⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当庁が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　上記⑶の資格の申請の時期及び場所は、全府省統一資格申請の方法による。

⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒640―8143 和歌山市二番丁１　和歌山地方裁判所事務局会計課　傘木　真一　電話073―428―9899

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年２月16日午後５時

⑷　開札の日時及び場所　平成27年２月17日午後１時30分　和歌山地方裁判所第一会議室（６階）

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : SAMURA Hiroyuki, the obligated officer, Chief Judge, Wakayama District Court

⑵　Classification of the procurement : 26

⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased : Electric power to be consumed at Courthouse of Wakayama District Court, Contracted demand 221kW (the maximum demand of the month or the highest one in the preceding 11 months, whichever is higher) ; Estimated annual consumption 493,000kWh

⑷　Supplying period : From April 1, 2015 through March 31, 2016

⑸　Supplying place : As shown in the explanatory paper for the bid

⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A or B or C in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 ; ④have a license to be a General Electricity Utility in accordance with Article 3, paragraph 1 of the Electricity Business Act, or have notified as a Specified Scale Electricity Utility in accordance with Article 16―2, paragraph 1 of the same Act ; and ⑤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺　The time and place of application for the qualification of ⑹ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency

⑻　Time-limit for bid : 5 p.m., February 16, 2015

⑼　Contact point for the notice : KASAKI Shinichi, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Wakayama District Court, 1 Nibancho, Wakayama-shi, Wakayama 640―8143, Japan, TEL 073―428―9899

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月26日
独立行政法人国立公文書館
館長　加藤　丈夫

◎調達機関番号　501　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

①　国立公文書館本館で使用する電気
予定使用電力量　738,595kWh
（契約電力268kW）

②　国立公文書館つくば分館で使用する電気
予定使用電力量　468,559kWh
（契約電力247kW）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　供給期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日

⑸　供給場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当館が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立公文書館契約事務取扱細則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25・26・27年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の資格を有する者であること。

⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。